

古野電気株式会社
次世代育成支援 第3期行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しています。

1.計画期間

2015年7月8日～2018年2月28日

2.取組内容（目標/期間/対策）

目標 1	毎年、当社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する
2016年4月	制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
2016年5月～	問題点や改善点の有無について労使によるワーク・ライフ・バランス推進委員会で検討 ※残業削減、年次有給休暇取得促進対策も含む (問題点があった場合) ワーク・ライフ・バランス推進委員会で改善のための取組を検討し、実施する。
目標 2	育児休業を取得しても中長期的に処遇の差を取り戻すことが可能となるよう昇級・昇格基準及び人事考課制度を見直す
2015年8月	労使委員会で人事考課制度の改訂案を策定する
2015年9月～	労使で合意した改訂案を全社員に周知する
目標 3	産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う
2016年3月～	法に基づく諸制度の調査
2016年8月～	制度に関して社員にイントラネット上で情報発信する
目標 4	計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする ● 男性社員・・・計画期間中に2人以上取得すること ● 女性社員・・・取得率を90%以上にする
2015年12月	男性の育児休業者がいない支店・営業所の管理職に対して、取得できることを周知するため、支店・営業所管理職を対象とした研修の実施
2016年1月～	周知が不足している三木工場の育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

以上